

平成23年第2回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成23年8月1日 午前10:00

○閉 会 午後11:07

○出席議員(20名)

1番 中川光博	2番 大谷貞廣	3番 児玉春雄
4番 藤原幸作	5番 菅原理恵子	6番 澤井昭二郎
7番 菅原久和	8番 伊藤栄悦	9番 戸田俊樹
10番 佐藤義久	11番 小林悟	12番 岡田曙
13番 佐藤昇	14番 藤原典男	15番 西村武
16番 鈴木斌次郎	17番 堀井克見	18番 藤原幸雄
19番 佐々木嘉一	20番 千田正英	

○欠席議員(0名)

○説明のための出席者

市長 石川光男	副市長 鑑利行
教育長 肥田野耕二	総務部長 山口義光
市民生活部長 根一	福祉保健部長 鈴木司
産業建設部長 児玉俊幸	水道局長 菅原龍太郎
教育部長 鎌田雅樹	会計管理者 川上讓
企画政策課長 (部長待遇) 幸村公明	総務課長 藤原貞雄
財政課長 鈴木利美	税務課長 鈴木整
市民課長 小玉優子	生活環境課長 関谷良広
追分出張所長 三浦喜博	社会福祉課長 大木充
高齢福祉課長 小玉隆	健康推進課長 遠藤睦子
産業課長 伊藤清孝	都市建設課長 渡部智
総務学事課長 舘岡和人	幼児教育課長 門間善一郎
生涯学習課長 菅原一	スポーツ振興課長 菅原正光

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長

三 浦 永 寿

農業委員会事務局長 永 井 甚 誠

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 正

議会事務局次長 畠 山 靖 男

平成23年第2回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成23年8月1日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告（市長）

日程第 4 報告第 7号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 5 議案第57号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について

午前10時00分 開会

○議長（千田正英） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くから御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（千田正英） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、19番佐々木嘉一議員および1番中川光博議員を指名致します。

【日程第2、会議の決定】

○議長（千田正英） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、7月28日の議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（千田正英） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

【日程第3、行政報告】

○議長（千田正英） 日程第3、市長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） 皆さん、おはようございます。

そして、たくさんの傍聴者も暑いところ、誠に御苦労さまでした。そしてありがとうございました。

さて、本日ここに平成23年第2回臨時会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、諸報告と提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、7月28日夕刻からの局地的な大雨による本市の被害状況について申し上げます。

土砂崩れについては、八郎潟ハイツ裏側の市道法面が2カ所、和田妹川矢板と飯塚僧ヶ沢の民有地、金山地区の水田法面が4カ所、合わせて8カ所で発生しております。

市では、早急に被害状況の把握に努め、その対応に当たっております。

さらに、農地の被害では、水稻が130 a、転作大豆が3,030 a 冠水したほか、住家7棟、非住家1棟の合計8棟が床下浸水する被害が発生しております。

次に、全県少年野球大会での羽城中学校の優勝について申し上げます。

7月28日に行われた決勝戦では、6対3で稲川中学校を下し、見事3年ぶり4回目の優勝を飾りました。この快挙に対し、全市民を代表し、心からお祝いを申し上げますとともに、8月8日から山形県米沢市で行われる東北大会では、日頃の練習の成果をいかんなく発揮し、全国大会出場を勝ち取るようご期待申し上げます。

次に、汚染牛肉問題について申し上げます。

放射性セシウムを含む稲わらが肉牛に与えられていた問題で、福島県産や宮城県産をはじめ出荷停止の動きが出ております。このようなことから、本日から秋田県でも出荷するすべての肉牛の検査を行うなど、全頭検査の動きが東日本を中心に拡大しております。

本市でも4畜産農家に対し、7月20日に県と合同で聞き取り調査を行っております。その結果、宮城県内から稲わらを購入した事実はありましたが、いずれも原発事故以前から屋内に保管されているものを購入したものであり、問題はありませんでした。

また、県の指導のもと、堆肥の移動についても制限している状況であります。

さらには、子供たちの安全を考慮し、保育園・幼稚園・学校の給食では牛肉を使用しておりません。

今後も情報収集に努め、関係機関とも連携しながら適切な対応をとってまいります。

次に、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

報告第7号は地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

次に、新庁舎建設について申し上げます。

7月19日開催の議会全員協議会において、新庁舎候補地選定委員会からの報告書について、協議の過程や最適候補地についてご説明させていただきました。

私は、この委員会からの報告を候補地選定に当たり、総合的に判断するための貴重な資料と位置づけ、検討結果を最大限に尊重することは以前から申し上げているとおりであります。

委員会から建設最適格地としての提案のあった候補地⑥について、用地調査業務委託料と土地鑑定業務委託料および地質調査業務委託料の予算を提案するものであります。

また、新庁舎建設事業を推進するに当たり、新庁舎建設後の現庁舎とそれに付帯する施設の利活用について検討する「現庁舎等利活用検討委員会」を8月10日に立ち上げ、これまで同様、市民の皆さんからの意見や提言を反映させてまいります。

先の全員協議会でも申し上げましたとおり、庁舎建設の早期実現を望む市民の声は市内全域から届いております。庁舎建設については、時間との争いと認識しており、潟上市のまちづくりを託された者として、新市の百年の大計とも言うべき庁舎建設事業に今後とも全力を傾注していく所存であります。

議員各位と市民の皆さんのご理解を重ねてお願いするものであります。

次に、放射線測定器の購入について申し上げます。

先の6月定例会の一般質問での答弁のとおり、福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質について、今後、台風などにより放射性物質の影響が本市におよぶことも懸念されることから、市では放射線測定器を購入し、定期的に調査した結果を公表したいと考えております。

測定器については、市役所各庁舎及び追分出張所用に各1台、合計4台を配置し、小中学校グラウンド、幼稚園、保育園の遊び場などの測定にも随時即応できるようにし、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上、関係議案の適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と致します。

○議長（千田正英） これで市長の報告を終わります。

【日程第4、報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）】

○議長（千田正英） 日程第4、報告第7号、専決処分の報告についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

報告第7号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、第2回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願い致します。

報告第7号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成23年8月1日提出 潟上市長 石川光男

2ページをお願い致します。

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成23年7月8日 潟上市長 石川光男

相手方につきましては、秋田県秋田市●●●●●●●●●●●●●●●●、●●●●●●さんでございまして、事故の概要につきましては、平成23年5月19日午前7時30分頃、相手方が潟上市天王字追分西地内の市道追分下出戸線と秋田西高校線の交差点を自家用車で走行中、これは西高校側の左折の際に丁字路の横断している側溝の受枠が損壊によりましてグレーキングが跳ね上がり、車体下部の燃料タンクが損傷したものでございます。

賠償金額につきましては16万円でございます。相手方は平成23年7月8日に示談が成立し、本市が加入している全国町村会総合賠償保険、保証保険の代理店である株式会社損害保険ジャパンから全額支払われるということになっております。

以上でございます。

○議長（千田正英） これより報告第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。18番。

○18番（藤原幸雄） 私からご質問致します。

私は本案につきましては反対するものではございません。ただお伺いしたいことは、この秋田西高のいわゆる場所以外にも同じようなふた、あるいは年限がまだまだ古いもの等があるとすれば、これを機会に点検する必要があるかと思いますが、当局ではこのことについてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（千田正英） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉俊幸） 18番藤原議員にお答え致します。

本市の道路延長につきましては40kmがございまして、この中で一、二級がおおよそ10km、それからその他が30kmというふうな道路状況になっております。

ご質問でございます横断箇所、グレーキング箇所というところが市内で各所がございます。そのことにつきましては、市としましても月に2回は道路のパトロールを行っているという状況でございます。それから、職員全員に掲示板という形で職員に周知を

しておりますけれども、道路の穴が開いている箇所、それから道路が崩れているとか、いろんなそういう箇所につきましては、職員からも情報を得るという手立てを現在しているところでございます。この後、自治会等にもお願いをして、そういう箇所があった場合については、早急にお知らせをしていただきたいということで、できるだけ未然に事故のないような形で進めていきたいと思っております。やはり職員が月2回まわっていったとしても、やはりそのときはよくても、やはり横断箇所というのは、どうしても破損がしやすい箇所でございますので、そういうところは私どもも点検はしておりますけれども、そういう危ないという情報を得て、すぐにうちの方で進めていきたいということで今後対応していきたいと思っておりますので、どうか宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（千田正英） 18番。

○18番（藤原幸雄） よくわかりました。

今、部長が申しあげましたように、私が言わんとすることは、いわゆる市の職員にもそれなりのやはり限界があろうかと思ひます。そういうことで、自治会の方々に、あるいは地域の皆さんに周知を徹底して、そして危ないところにはいつでも建設課に電話するようにということを広報などでも知らせた方が大変いいかと思ひますので、この点についてご答弁はいらないけれども、ご留意いただければ大変ありがたいと思ひます。

終わります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これで報告を終わります。

【日程第5、議案第57号 平成23年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○議長（千田正英） 日程第5、議案第57号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第57号について、当局より提案理由の説明を求めます。山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは、議案第57号、平成23年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、ご説明申し上げます。

別冊の方の補正予算書をお願い致します。

この提案につきましては、平成23年8月1日、潟上市長石川光男。

この中身につきましては1ページめをお開きいただきたいと思います。

平成23年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ728万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億2,055万2,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入についてご説明申し上げます。

18款1項1目繰越金につきましては、728万3,000円の追加でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

2款1項6目企画振興費につきましては、597万8,000円の追加でございます。

7月19日開催の議会全員協議会においてご説明申し上げましたとおり、新庁舎建設候補地選定委員会の報告を受けまして、候補地第6にかかわる予算について土地の用地調査業務委託料149万4,000円と土地鑑定業務委託料183万2,000円、地質調査業務委託料265万2,000円をお願いするものでございます。

次に、6月定例会において導入について触れさせていただいておりましたけれども、地震災に伴う原発事故による放射線の測定器購入についてお願いするものでございます。

4款1項5目環境衛生費に130万5,000円を追加するものでございます。

内容につきましては、市民の安全・安心のために放射線測定器4台を購入するものでございまして、機器の配置につきましては、1台を定点の観測用として天王庁舎に配置し、3台は昭和庁舎と飯田川庁舎、それに追分出張所に配置し、各庁舎前での測定を行うとともに、小中学校のグラウンドや、あるいは保育園・幼稚園などの遊び場などで測定に即時即応できるようにするものでございます。

以上でございます。

○議長（千田正英） これで提案理由の説明を終わります。

これより議案第57号について質疑を行います。質疑ありませんか。18番。

○18番（藤原幸雄） 私は結論から申し上げますが、賛成の立場でひとつご提案をしたいと思っております。

と言いますのは、先般の全員協議会で市長の行政報告の中で、いわゆる13名の建設のかかわる伊藤会長をはじめ真剣にこのご審議をしたということでございます。それで私も前々から、いわゆる本庁舎方式をとった場合に、年間やはり四、五千万円はメ

リットがあるのではないかなということでも市長に何回となく一般質問、あるいは提案をした経緯がございます。そういうことで、私は有識者のいわゆる真剣に審議したその内容を最大限尊重したいと。言いますのは、言うまでもなく、このいわゆる潟上市の百年の大計に立った、いわゆるまちづくりのために一生懸命頑張っていたということが非常に私の胸の中にあるわけがございます。私は賛成をする場合には、余りこの当局にですね、この後いろいろあろうかと思いますが、条件づきだとかそういうことはないわけですが、市の方で今後これを何と言いますかまだまだわからないのですが、賛成で、いわゆる原案のとおり可決された場合のスケジュールリングとかそういうものをひとつお話、もしできればお話をご答弁いただければ大変ありがたいと思います。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） 18番藤原幸雄議員のご質問にお答え致します。

スケジュールにつきましては、この調査費をいただきますと、早速現地に入りまして調査を十分に致しまして、その後に市議会の方にその内容について報告致しまして、それからまた次の段階を踏まえるという形で考えております。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。15番。

○15番（西村 武） 候補地選定委員の皆様にはこの場所、⑥番の場所を選定するために延べ5回にわたりましてその協議会を開いたと、こういう説明がございます。そういう中で結果的には⑥番の候補地が最も適格地であると、こういうご判断のもとで報告されておりますが、少し疑問に思うところは、その中で協議されたかどうかというところですけども、この庁舎を建てるだけでなくして、庁舎を建てるとそこには当然市街地が形成されていきますけれども、その向かい側ですね、その公園でありまして、開発が少しできないのではないかとということと、もう一つは秋田市寄りですね。そのバイパスの秋田市寄りですけども、これは市街化調整区域であって、これも開発が無理じゃないかなと思いますけれども、その協議の中でそういう話し合いが行われたものかどうか、その点が少し心配なところがございますけれども、その辺のところをもし当局で把握しておりましたらご答弁をいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは15番西村 武議員にお答え申し上げます。

向かい側の方は公園ということで、そちらの方は開発がという話はありませんけれども、いずれ説明の際にはその向かい側に公園がありまして、それらに市の必要な施設が

連担すると、そういう説明は致しております。

それから、秋田市側の方についての話し合いがなされたかということにつきましては、都市計画法の34の11について説明は致しました。

以上でございます。

○議長（千田正英） ほかに。15番。

○15（西村 武） 市当局と致しましては、この後そういう庁舎を建てますと、当然市街化も形成されていくわけでございますので、その辺の対応をですね、そのところはどのようにお考えなのか、当局として。

それともう一つが、この度の東日本大震災、それで津波の問題がありまして、少しでもそれと今この地球温暖化ですか、そういう関係から、一たん雨が降るとゲリラ豪雨とかいろいろな水害問題も出ておりまして、少しでも高いところに庁舎を建てたいというのが誰しもの本音だと思いますけれども、この辺のところもよくその協議会、その選定委員会の方では協議したものでしょうか、その辺のところもひとつ、もし把握していたらお答えをいただきたいと思います。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） それでは15番西村議員の再質問にお答え申し上げます。

市街化区域の利用につきましては、当該地がそれこそ第一種住居地域、それから第二種の住居地区になっております。その南側の方には住宅が広がっております。あわせて、それこそ調整区域については34-11をこの後有効に活用して、市街化、あるいはそれ以外のものに開発を進めていくということができようということでは話しております。

それから、地震の方のことにつきましては、ちょうど時を同じくして農林水産省の方の林野庁の方から、その海岸線における森林の役割について提案というか、それこそ研究された結果が報告されておまして、その中には非常にその有効に森林は機能するという内容でございました。このことについては全部の資料を委員の方に出ささせていただきました。その中で現状がどのようになっているかという説明は致しました。ちょうど日本海の海岸線に沿って2列に、それこそ約20m近くの山といいますか、森林というか海岸線の森林地帯が連なっておりますので、そのあたりについては今の林野庁で示している資料を踏襲するような、非常に効果のある部分について踏襲するような内容になっているという話を致しております。

ただし、地震によりまして津波が押し寄せた際に、低部から入ってくるわけですが、それについてはなかなか今の段階では、どのような形になるかということハザードマップ等を見てみないとなかなかわからないところでもありますけれども、直接海岸部の方から押し寄せる津波については、そういう非常に、ある程度今現在の状況においては有効に働くであろう箇所になっているという話は致しております。

○議長（千田正英） 再々質問、よろしいですか。15番。

○15番（西村 武） 今、山口部長の方から聞きまして、大体その点につきましてはわかりましたけれども、ただ一つ、あそこの今、例えばその候補地⑥ですけれども、と、その県のバイパスと今の旧道と出戸線、ここの高低差が約1m200ぐらいあるとありますと、さっき言ったようにそのゲリラ豪雨とかそういうものへの対応となりますと、当然低いところに水が流れるので、その対応などもしっかりと調査をしていただきたい、こういうことを要望致します。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。13番。

○13番（佐藤 昇） 先ほど当局からもご説明ありましたように、私ども議会としましては当局から現地調査などなどしておりますし、先般この5回にわたって選定委員会の御苦勞をかけたということで、この原案に対しては重く受けとめておりまして、賛成するという考えでおりますが、以前、議会としましては、提示したもとのA・B・CのC候補地、それからこの度の選定委員会で準候補地とされました⑤ですね、これらは近場に隣接しておりまして、これは一体的にいわゆる庁舎の候補地であろうかと、私はこのように考えを致すところまでございまして、この候補の⑥の候補地の調査費はよしとしても、⑤、つまりは前の当局で提示されました最適格地Cとのかかわりのある⑤も今後調査しておいて、総体的に利活用を図って庁舎を建設するという考え方もあるのではないかと考えておりますので、このことにつきまして当局はどのようなお考えをお持ちなのか、ひとつ宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 13番さんのご質問にお答えします。

13番さんについては、当局が提案したA・B・C、それと今、選定委員会から出た⑥について、今計上していると。全部近場にあると。しかも⑤というものもどうかという考えでございします。

率直な考えで、私は今、選定委員会の第一候補といえますか最適候補を最大限尊重し

て議会にお諮りをしているわけですが、一方で、この第⑤も準ずる土地ということの位置づけをされていますので、これはやはり議会の皆さんが大半がそうだとすれば、当然この後、調査費を計上して議会に諮らなきゃならないということを考えています。

ただ、A・B・Cそのものの全部ということになると、はっきり言ってAについては私はその提案する段でAについては断念せざるを得ないということを申し上げました。

B・C、そして⑤ということの考え方については、それぞれ皆さんご意見があると思いますが、とりあえず13番さんについては⑤も調査すべきだと、こういう考えですね。当然私は必要だと思ってます。

○議長（千田正英） 13番、再質問ありますか。13番。

○13番（佐藤 昇） 議員の皆さんも、このことにつきましては大変神経を傾注しておりまして、いろいろなご意見もある中では、私はやはり⑤を中心にしたことを検討するという議員がかなりおるのではないかとということでございまして、どなたがまとめ役になってこの意向をくみ取るかということは、多分これは別としましても、そのことを当局で十分認識されまして、今、市長が申されたようなことも是非お願いしたいという要望であります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。14番。

○14番（藤原典男） この度、潟上市新庁舎候補地選定委員会が出されました答申に基づいて当局が今提案している⑥については、やはり尊重しなければいけない、そのように思っております。

その上に立って、今後のそのグリーンランド地域周辺の発展性を考えるならば、今、佐藤 昇議員もおっしゃいましたけれども、今後34-11とかいろいろなものを使って、庁舎付近に今後やはり公共の市の供用の建物が立つとか、それから商店街とか、あとは住宅街が伸びていくとか、そういうことを考えれば、今のこう⑥番だけじゃなくて、これ終わったらあっちということ、そういうふうに出る予算的にはそういうふうになって、提案ではそういうふうになっておりますけれども、今後のやはり発展性を考えるならば、⑥番に次ぐ⑤番も、結局、準候補地として有力ですから、私はここもやはり調査していく必要があるんじゃないかと。今、答弁をお聞きしましたけれども、是非そういう方向で動いていていただきたいと思えます。

それから2つめは放射能測定器のことなんですけれども、4つの庁舎に備えつけるということを今お聞きしましたけれども、ご承知のように肉牛に入っていたり、それから

腐葉土とか産業廃棄物、秋田県にもどんどん入ってきております。それで、天王庁舎には備えつけとなっておりますが、各庁舎については小中学校のグラウンドとかということも私は必要だと思うんですけども、金額が高価なものですから民間からも貸出してもらいたいという場合にはどのような対応をしていくのか。あなた方使うんだったら勝手に対応しなさいということであればちょっと冷たいものだと思うので、やはり行政サービスの一環として、民間の方からちょっと貸出して、本当に安心していきたいということであれば、私は貸出するのもやぶさかじゃないのじやかなと思いますけれども、そこら辺の活用の仕方についても伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） 14番藤原典男議員にお答え申し上げます。

この放射線の測定器については、非常に高価だという話を今、議員の方からも申されましたけれども、民間の方のいろんなその要請につきましては、順次に当局の方では整理致しまして、必要なものであれば当局がまいりまして一緒にそこには立ち会っていただくような形で測定するという方法を基本的に考えております。ただこれ、貸出してそのままということになれば、このあたりについてはまたこの後まず検討が必要ですが、現在のところではそういう形で運用したいと考えております。宜しく申し上げます。

○議長（千田正英） 14番、再質問ありますか。14番。

○14番（藤原典男） 候補地の問題なんですけれども、⑤も尊重するということですが、今後やはり準ずる⑤番についても当局でそういう考え方を進めていくべきじゃないかなと思うんです。そうすれば一体的な開発というか調査費についても安く上がるということについて私もう一回お伺い致します。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 14番の3つめの質問にお答えします。

このことについては、⑤も調査すべきであると、こういうご意見については、先ほどの13番さんのご質問に答えました。ただし、議会の大半がそういう考えであるとすれば、すぐ私は予算編成が済み次第、臨時議会をお願いしたいという気持ちはあります。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。12番。

○12番（岡田 曙） 庁舎のその選定された場所ですけども、そこは今まだ湿地帯と呼ばれた場所ですから、その湿地帯の調査はしっかりしてやってほしいと思います。その

調査費については私も賛成致しますので、宜しくお願い致します。

測定器につきまして、今、皆さん非常にこの放射能については市民も過敏になっております関係上、私も今、県の方に行って調べましたけれども、今こちらの方に計上されている金額というのは約130万5,000円の4台というのは32万円ぐらいになっておりますけれども、普通、土壌と大気汚染の測定するには、平均約57万円ぐらいの、その金額であれば理系の方の3時間講習で非常に誤った測定ができないから、その57万円の方が非常に良いと、そういうふうに勧められて私は思っておりました。皆さんはそういう、どのような価格の面で、何種類もあったのでしょうかと思いますけれども、そこら辺ちょっと私は、土壌か遊び場という、グラウンドの遊び場というのは、やはり土壌、大気、水、そこら辺を加味した測定かと思えますけれども、そこら辺の値段とその絡み合い、どこの何を、固体・液体・気体、何を調べるか、それ総合したというのは、やはり57万円ぐらいの方が的確であったのではないかなと私は思いますが、皆さんの考えはどうでしょうか。

それからちょっとお願いでございますけれども、購入されて測定する場合に、やはり常任委員の管轄の議員の方々にも、やはりその測定する日、測定方法とかちょっと見せてほしいなという要望でございますので、そこら辺ちょっとどういう考えでおりますか、お知らせください。

○議長（千田正英） 根市民生活部長。

○市民生活部長（根 一） 12番岡田議員の質問にお答えしたいと思います。

土壌と環境関係、平均では県では57万円と言いますが、私の方の予算計上しているのは、シンチレーションサーベイメーターということで、これ天王庁舎部分で54万円ほどかかります。これは空中の汚染を調べるための測定器でありまして、まずこの天王庁舎を中心に定点観測をします。あとの残りの3台については、ポケットタイプのサーベイメーターということで、小学校・中学校それぞれを職員で調査するということとなります。

それと測定するとき、議員の方に教えてほしいという件ではありますが、できる限りそのようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（千田正英） 山口総務部長。

○総務部長（山口義光） 12番岡田 曙議員にお答え申し上げます。

⑥候補地については、地目上では田んぼ、あるいは原野という名前があります。それを称して湿地帯という見方をされているところもありますけども、十分にこの点については地質調査等で調査してまいりたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。2番。

○2番（大谷貞廣） 私は本提案の予算計上に対しては大賛成でございます。特に、特にこの企画振興費ですな、この件に関しては相当もんで、もんだというよりも、まず第一に合併協議の大義、信義に基づいて一連の手順を経て調整し、計上した結果のあらわれだと思っております。

なお、今いろいろの方々がいろいろご質問しておるんでございますけれども、新庁舎建設候補地選定委員会の中で、どういうことを選定方針に基づいてやったかと明解に書かれております。ここに選定委員の方々も多数ご参集していただいております。議員が何を発言するか耳を研ぎ澄まして聞いていると思ひます。まず、選定方針に基づいた利便性、環境面、法規制、経済性、防災関連等の視点から比較検討した結果、合併特例債を使用できる期間26年度までに建設されることが望ましいと、こういう具合に当局に提案しております。これを当局は最大限に尊重すると。その前段階には議会でもこの委員会を認めておるわけでございます。市民の方々のご意見を聞かねばいけないと、こういう議会の中のことでこういう委員会が立ち上がってやってる結果でございまして、私は合併の大義と信義に基づくことは守らねばいけないし、やらねばいけないと思っております。早めにこれは、この提案経費は認めてやるべきだと思っております。賛成でございますが、以上です。

○議長（千田正英） 要望ですか。

○2番（大谷貞廣） 要望というよりも。

○議長（千田正英） 当局に対しての質疑。

○2番（大谷貞廣） そうそうそう、私はこの予算に賛成だから、早く通さねばね、通さねば次の段階のいろいろなこと、今おっしゃってるんですけども、まずこれを通さなければあれこれ出たって、ここをいかない限りはいかないはずです。

○議長（千田正英） 57号についての質疑を今求めておりますので、もしご意見は討論の方でひとつお願ひしたいと思ひます。

○2番（大谷貞廣） はいはい、わかりました。

○議長（千田正英） ほかにありませんか。9番。

○9番（戸田俊樹） いろいろなご意見があるようですけども、私はですね、先般、候補地選定委員会から出された⑥について全員協議会において当局から説明を受けましたけれども、その結果を庁内で決定権のある市長以下プロジェクトで、どういう経緯をもってそのC案から、この策定委員会の決定した⑥を今回予算計上したのか、必ずここへ建てるんだという意志があればですね、じゃあC案のときになぜそういう行動をとらなかったか。この間、全員協議会の中では、私どもは⑤についても調査費を、調べていただきたいというときに一部の議員からあった、会派の代表者からあったわけですが、我々はまたBでもいいんじゃないかと、グラウンドゴルフ場に建てることもいいんじゃないか、そのことについても当局に対して調査費をいずれ計上すべきでないかというお話を申しあげましたけれども、その経過はこういう形で出たわけで、市長の姿勢も、今の各議員から話された⑤についても調査費を計上すると、今後。ということは、非常にブレていると言わざるを得ない、こういう感じがするわけです。そんなところでですね、グリーンランドそのものも鞍掛沼の近辺にああいうふうにして相当の大枚のお金をかけて開発をしたわけですが、庁舎もまたこういう湿地帯といいますか地盤の弱そうなところに、そして昭和・飯田川の皆さんから見ると、さらにCよりも遠いところに建設するということを考えますと、いささか⑤の方が当初から市長の腹にあるのではないかなと思うわけで、その辺の経緯について少しまびらかにご報告ならびに所信を伺いたいと思います。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 9番さんにお答え致します。

最初に、ブレるということはどういうことですか。それから、⑤に、市長は当初から⑤にあったと。私は一切そういう関係ありませんよ。第一に、Cから⑥案になった経緯ということについては、皆さんが1月25日の日ですか、我々はCについて調査費を計上しました。それを修正案が出ました。その修正案の理由というものは、第三者機関を設けて市民の声を聞けということを私は真摯に受けとめて、今、13人の候補地選定委員会を立ち上げた。その意見が全会一致で⑥という結果が報告されたわけでありまして。ですから私は最大限尊重するということですから、これはブレるも何もなくて、委員会の本位というものを皆さんに今お諮りしているわけです。でしょう。

それから、C案から⑥案になった理由について今しゃべりました。我々はB案でもいいと。それ初めから提案してくださいよ。今、初めてですよ、B案もいいと言ったのは、

9番さんは。そういうことでなくて、前々から、今⑥についても13番さん、14番さんからあったから議会の大半がそうであれば、私は躊躇しないで調査費を計上するという事です。⑥も⑤も大半がそうであれば、議会の意志を尊重して調査費を計上しますよ。以上です。

○議長（千田正英） 9番、再質問ありますか。

○9番（戸田俊樹） ブレるというよりも、結果私ども議会に提案したこの補正予算案は、もう10時の開会の前に何らそういうことはない、じゃああの一部の議員が⑤でもいいんじゃないかと、そういう調査費も上げていただきたいという要望を出したら、それは今後検討して調査費を出しますということは、既にブレているんじゃないですか、ということ言うんです。時系列並べた場合に、出た結果について、この結果についてイエスカノーかという話ですから、そのあたりで質問されたときに、今度はじゃあ⑤の調査費を出しましょうということでは、おかしいと。市の当局の姿勢論が問われるということでございます。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 再三申し上げますが、9番さんにお答えします。

私は自分から⑤の調査費を計上するとは一切言ってませんよ。13番さん、14番さんから要望があり、意見があったから、議会がそうであれば計上するにやぶさかでない、何回も言っていますよ。それをブレると言っては大変問題ありますよ。どっからブレですか。あなたがブレているんじゃないですか。あなたの意見が。そう思いますよ。ですから、何回も言いますが、それと確認しておきます。市長が最初から⑤であったと、こんなこと15日もあなた、あのいつかあれ言いましたね、疑惑のことと。何と言いましたか。副議長が払拭してくださいとあなたに言いましたよね。我々は、私は委員会に1回も出てませんよ。最初の日、第1回目の日、委嘱状を交付して、それ以来1回も出てません。そこをはっきりご理解ください。

○議長（千田正英） 9番、再々質問ありますか。

○9番（戸田俊樹） 理解するしないは、こちらで理解できるかどうかは向後ですけども、候補地を決定される皆さんの傍聴もたくさんおりますけれども、その全会一致で⑥だと。⑤は準ずるんだということであれば、全会一致というそのことについての議事録等について、是非ご提示いただきたいということについても、我々に示した、全協に出した資料以外の一切は何もないという答弁をされた市長の姿勢が問われるということです。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 全員協議会では議事録の提示がありました。私は言いましたね。あの委員会の膨大な報告書以外に、まだ何が必要ですかと。そう言ったら11番の小林さんは、その後、開示を求めませんでした。ほかの委員からは、いらないと、それで終わってますよ。それで、だから議事録の件については私は終わっていると、こういう感じがします。

それと⑤についての今言ったそれについても、全会一致で決めたことを私は再三言いますが委員会の報告を最大限尊重して今回提示したと。⑤についても議会の大半がそうであれば調査費を計上するのはやぶさかでない、これブレてますか。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありますか。8番。

○8番（伊藤栄悦） 8番伊藤ですけども、議事録の提出ということで全協で話がありました。そのときに市長は答えたのは、これは委員会でこれを公開しないということであるから、市長でしたか副市長でしたか、そういうことで、いや、そうじゃないだろうということを私が発言しました。その発言の内容は、これはまずは、他の自治体でも情報公開条例というのがありまして、その中で、それぞれの自治体の中ではそれぞれのいわば情報公開の中身がありまして、その情報公開の中身があって、一回一回ごとのその開示というのは情報公開条例の請求をやっても、なかなか難しい面があるというところもあります。それで、それでも、それも不必要なところは塗って、そして出しているところもあると、こういうことで、私はやはり市民の代表者であるいわば委員会の皆さんが、その責任を持って、そして発言をするものですから、やはり議会の方でこれを、やはり私たちは最終的にはこれは議決権ということで、これを行使しなければいけません。そこで、だから、その、まずはあの3回のときのこの⑤に対する全会一致ということがありまして、それから4回のときに⑥というものが新たに出てきて、そしてそのことが最適格地というふうに決定されたわけですね。ですから、この⑤から⑥までどういうふうに変ったのかということのプロセス、こういうものを十分に私たちが伺って、そしてその中で議決権の判断というものをしていくために、どうしてもこれが必要だということのを要望致しました。しかしそのときには、ほかの議員がそれはいらないとか、そういう声もあったので、それで終わりになりましたけれども、しかしながらこれは大変重要なポイントであります。ですから、私はこのいわゆる委員会の報告内容そのものがどうなっているかということが十分に理解できないと、なかなか賛成も反対もできないと、

こういう観点に立っているわけです。

それから、やはりこれはひとつ違った観点かもしれませんが、そのときには、やはりこの第1の留意点、候補地選定の留意点の1というところで、これはこういうふうになっておりました。これは「潟上市民の利便性を考慮し、候補地を決定する」となっておりましたので、そのときに私は改めて質問致しました。これはどういう質問かというと、これは違うんじゃないかと、視点が。まずは、私も合併協の委員でありましたので、それで、この協定を結ぶときに大変難産しました。これに対して市長も何日もかかって大変だったなという話もありました。そこで、難産した理由は何であったかという、これは結果として合併協定の内容は、昭和町・飯田川町の住民の利便性を考慮して、これを潟上市、いわゆる天王地内に建設すると、こういうふうに決まりました。そこで私はこれは相当重要なポイントだと思っておりました。しかしながら、潟上市民の利便性ということと、それから飯田川町・昭和町の合併協定で掲げられたそのときのいわゆる利便性というのは、これ全く違います。

（「同じだ。」の声あり）

○8番（伊藤栄悦） いや、違いますよ。まずいいから、私の意見ですから。これは。

（「議長、議事整理だ。」の声あり）

○8番（伊藤栄悦） いや、整理じゃなくて、まずしゃべらせてください。

○議長（千田正英） まず静粛にお願いします。ただいま質疑中ですので、ただいま質疑中ですので、静粛にしてください。どうぞ、続けてください、8番。

○8番（伊藤栄悦） そういうことで私は話をしました。ですから、やはりこれは、私から言わせると、要するに議事録というものをちゃんと公開してほしいと。そのとき私はこうも言いましたよ。「もしそうだとすれば、公開しないならば、やはり公開請求権というのがありますので、そうすると時間もいっぱいかかると、なかなか大変だ」と。私はできるだけ早く市民の利便性にかなった、いわゆる飯田川・昭和のそれを考慮しながら早くやっついていかないと、やはり合併特例債も26年で期限切れになるんで、できるだけやはり早々とやってほしいためにそういうことを述べていたわけです。ですから、それで終わったっていうわけでは私は認識しておりません。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 8番さんにお答えします。

質問は要するに⑤から⑥になったプロセスがわかればいいということですか。

○ 8 番（伊藤栄悦） いや、全部、全部の議事録。

○ 市長（石川光男） いやいや、⑤から⑥になったプロセスがわかればいいって言ったでしょう、あなた、今、質問で。

それから、プロセスがわかるもの、こう言いましたね。

それから、潟上市民の利便性というのは委員会で決めたことで、当局は一切かわりないんですよ。それわかりますね。昭和・飯田川の利便性を考慮してというのは合併協定に書いています。潟上市民の利便性を考慮してというのは委員会で書いたものです。だから当局は一切かわりありません。

それと、議事録については、冒頭全員協議会に私は、今の選定委員会はまだ生きているか、なくなっているかというのを確認しました。なくなっていると。解散していると。いや、選定委員会ですよ、選定委員会は、私に対して報告書を出した時点で解散しているということですから、もしあればですね、私から委員長の方へお願いして、委員長がよければ議事録を公開するのはやぶさかでないんです。だから、この後、私の権限に委ねられますので、これはあれですよ、議事録というか速記録といいますが、速記録はないな。議事録ですから、それはあれですよ、公開やぶさかではありませんよ、そんなに疑惑持つんだったら、出す、はい。

○ 議長（千田正英） 8 番、再々質問ありますか。

○ 8 番（伊藤栄悦） 疑惑とかそういうのではないです、私の言ってるのは。これは私たちが、議決権というものを持っていて、最終的にやはり議会が議決をするわけですから、そのときに判断するための一つの材料として、やはりそういう変わったというか、議事録が1回から5回まであるわけだから、そういうものも出していただければ、私たちの、私のね、例えば個人的には私が最終的にこういう判断をするときに、大変参考になって議決権を行使すると。しかしながら、今の段階でそういうものがなかなか出てこないとすれば、やはり議決をするための一つの要素というのがまだまだ見えないなということで、そういうことを申し上げているわけです。あの反対とか賛成とか、さっき言ったように、私ももうできるだけ早くと、こういう考えもありますので、そういうことで述べているわけです。

○ 議長（千田正英） 石川市長。

○ 市長（石川光男） 後半まとめていただきましたのでわかりました。それで、全員協議会でも副市長、あるいは担当部長が申し上げましたが、私たちはですね、もう一回言い

ますが、この公開、非であったと。非公開であったと、最終的には、決める場合はね。非公開であったものを、果たして公開してもいいものかというものを躊躇しました、躊躇。今、会はないものですからあれですよ、私も見ました、速記録、後で。どこに出しても恥ずかしくないです。ですから私の権限で最終日の、1から5までですか、1から5までは公開したいと思います。

○議長（千田正英） 17番。

○17番（堀井克見） 大分1時間ぐらい白熱した議論が続いておるわけですが、それぞれ20人20様で、顔形が違うように考え方も理屈も思いも違うでしょう。ただ私はやはりここで申し上げたいことは、今日、市長の市政報告、開口一番ですね、まさしく百年の大計に立って、今、一大事業をやるんだと。そして時間との争いだという並々ならぬ決意を伺いました。先ほど以来、市民の建設検討委員会の議事録うんぬんとか、私流に言わせれば重箱つつくような議論に随分ね心血注いでいる議員もおるようですが、そんなことの時期は私はもう過ぎ去ったと、こういうふうに思います。とどのつまりは、1月25日のときにきちっとプロセスを経て当局が自信持って、責任持って上げたものに修正がかかったんで、修正ということは否決に等しいんですよ。そしてそのときの理由が、今、伊藤栄悦議員がおっしゃいましたよ。市民の声を聞けと。パブリックコメントですよ、要は。これも法的には大事なことです。それに素直に従って粛々と半年かけてここまでプロセスを踏んできて、そしてコンセンサス、合意形成を経て出てきたのが調査特別委員会の報告なんですよ。それをまさしく冒頭で正面からこの⑥番というものを提案して、議員の皆さんどうですかと、二元代表制の片一方の方に真摯に今、判断を仰ぐ、今日はその議会であります。ですから、私どもは、言えばですね言えど、話すこといっぱいありますけども、少なくとも論議はもう十分出ましたので、この600万円弱の調査費、いわゆる検討委員会、市民の声というものを最大限に尊重して上げてきたものをですね、議会議員としてイエスを与えるのか、ノーと与えるのか、明確にお示しするもう時間だと。そして今日は潟上市始まって以来のこのとおり最大の庁舎の関心事でありますから、傍聴者も真剣なまなざしで私どもの今、一言一句を聞いておりますので、明らかに私どもも選ばれた選良として、責任ある意思表示をしたいなというふうに思います。

今、市長に一つ、最後に質問、詰めますけれども、要は市長も丁寧だね、丁寧に念入りにやってきたことが合併になって7年めになっても、今まだこの段階の議論をしてな

きゃならないということで、市長は常に市民の目線という、非常にやさしい方ですからね、それが結果的にこういう形になってきて、疑惑があるとかブレたとか、全くブレていません、市長。素直に謙虚にやっていますと、私は逆にそういう見方をしていますよ。ですから、これを契機にして、自信持って堂々と意思表示をいただいて、そしてここにもありますけれども、大多数の市民が全域から求めていると。これに従って粛々と進めてください。そのご決意をいただいて、伺って私の質問と致します。いかがですか。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 17番さんの堀井さんの質問にお答えします。

私は今までこの市役所建設については、時間との争いという発言をしたこともありません。そして、全力投球、あるいは全力を傾注するという表現を使ったこともありません。ただし、今回、この選定委員会の案が出まして、今日ここで全力傾注をしたいと、そして時間との争いというものを、勝負だと、時間との争いだという認識を示しました。これが私の考えであります。

○議長（千田正英） 再質問、17番。

○17番（堀井克見） 今までも私どもいろんなこと学んできていますけども、先ほど議員から、ある議員からね、早く進めてほしいんだと。何もブレーキかけるものではないということ、皆さんもおりますから、明確に発言ありましたよ。大変立派な発言です。しかしながら、やれやれと言ってスカート踏んでいて前に進めない状態を、我々やはり二元代表制の一翼を担う議決機関は絶対やってはだめですよ。市民が望むのであればね、スカート踏まないで、どんどんむしろいい知恵を出してフォローアップをかけていく、これが二元代表制の片一方の議会に与えられた私は決定的に大事な使命であろうというふうに思いますので、そういう思いを今、当局にもお願い申し上げ、また議員諸君にもお願い申し上げ、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） よくわかりました。それで、また、選定委員会の意見を最大限尊重するということを申し上げましたが、一方で議会の意志というものも最大限尊重しなきゃならないという私の立場も、よくご理解くださればありがたいと思います。

○議長（千田正英） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（千田正英） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（千田正英） 起立少数です。

したがって、議案第57号は否決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これをもちまして、平成23年第2回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうも大変お疲れさまでした。

午後 11 時 07 分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 千 田 正 英

〃 署名議員 佐々木 嘉 一

〃 署名議員 中 川 光 博